

日 時 令和2年(2020年)10月15日(木) 15時00分～16時30分

場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 研修室

出席者

新井 肇	会長	佐藤 幸宏	副会長	池田 修一	委員
石崎 和美	委員	市川 伊久雄	委員	岡野 英雄	委員
木村 司	委員	鈴木 隆一	委員	早崎 潤	委員
林 明美	委員	前田 久美子	委員	松本 喜美子	委員
松山 和久	委員	山口 功子	委員	山元 浩司	委員
吉澤 嘉彦	委員				

欠席者 仲野 由季子 委員

傍聴者 1名

司会 皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。ただ今より、令和2年度第2回伊丹市いじめ防止等対策審議会を始めさせていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます伊丹市教育委員会事務局学校指導課の橋本でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、録音をさせていただくことにつきまして、ご了解いただきますようお願いいたします。

はじめに、今回の会議から委員になられた方を紹介させていただきます。資料2枚目の審議会委員名簿をご覧ください。伊丹市PTA連合会長・吉澤嘉彦委員です。本日は医師の仲野委員が、ご欠席という連絡をいただいておりますので、ご出席は16名になります。

続きまして、傍聴要領等について説明いたします。会議は原則として公開であります。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第4条「審議会等の会議の公開は、傍聴によるものとし、傍聴に関する手続き及び遵守事項は、会長が別に定める。」に基づき、第2条の傍聴定員でございますが、「会長は、開催場所の定員等を勘案し、傍聴者の数を制限することができる」とあります。なお、傍聴希望者がその人数を上回る場合は、抽選によって傍聴者を決めることにしております。

本日は1名の傍聴希望の方がおられますので、傍聴定員を決める必要がございます。会長、いかがいたしましょうか。

新井会長 本日、傍聴者の方がおられるということですので、この傍聴要領に従いまして、傍聴定員を決めたいと思います。本日1名の傍聴希望者がおられますが、今回は会場内に希望者全ての傍聴を許可いたします。みなさんよろしいでしょうか。では、ここで、傍聴者の方に入ってくださいことにします。

ここで傍聴要領について確認しておきます。傍聴要領第5条第3項にありますように、傍聴者の方は、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音をしてはならない。また、第6条にありますように、机上に資料を配付しておりますが、持ち帰り可能な資料は会議次第のみとさせていただきます。その他、傍聴者の方は、この傍聴要領の内容を遵

守していただきますようお願いいたします。

司会

それでは、新井会長にご挨拶いただきますとともに、今後の進行につきましては、会長により進めていただきます。新井会長よろしくお願いたします。

新井会長

こんにちは。気が付くと秋になり、さわやかな秋晴れの日となりました。新型コロナ感染症の影響もあり、傾向としては2学期になって不登校も増えているところが多いという状況です。また、いじめに関しても、「子どもは社会の鏡」という言葉もありますが、なかなか感染者に対して冷たい社会であり、まわりとの違いを際立てるとそこを叩くという風潮が世の中にあり、それが学校にも持ち込まれています。いじめが社会問題化した波を見ていると1986年、1994年、2006年から7年、大津の事件があった2012年、いずれも経済不況やバブルの崩壊、貧困格差の拡大など社会状況をかなり反映しています。したがって、こどもたちは社会の変化を大人以上に敏感に受け止めて、それが未来につながる動きにもなりますが、傷つく子が出てくる状況にもあります。いじめから離れますが、気になるのは8月あたりから自殺の数が増えていることです。これも子どもはマスコミ等の情報の影響を強く受けます。コロナの中で、国の方針の中でも「経済か感染症対策か」という中で、「コロナで死なずに経済不況で死ぬ」とも言われています。そういうことがじわじわと影響しています。そんな中、有名人の自殺が大きく報道され、報道の規定に従い、最後に相談窓口がありますよ、と出てくるのですが、子どもたちには影響を与えています。アイドルタレントの死の後に群発自殺と言われる連鎖が今までも起きていますが、そういうことにならないようにと強く感じている次第です。今は「SOSを出すようにしましょう」、「困ったら弱音をどんどんはきましょう」、と言っています。これはいじめも全く同じです。苦しいこと、つらいことがあったら、「大変なんだ、助けて」と言えるようにしよう、そうしている以上、我々が言われたことを受け止める、発信された危機を受け止める存在になっていないといけません。もうひとつ言うと、リスクが高い子どもほどSOSを出さないため、こちらから気付かないといけません。信頼される大人であることが子どもたちの幸せにつながるのかなと思っています。そういう意味で、本日は2回目ということで色々な関係の方が集まり、伊丹のこどもたちのために意見を戦わせ、智恵を出し合うということで、ご忌憚のない意見を出していただき、それを教育委員会を通じて各学校に反映していきたいと思えます。学校だけでなく保護者の方、地域の方、みんなでいじめをなくすきっかけをつくる場になればと思えます。ぜひ議論を進めていければと思えます。それでは会を進めてまいります。

また、委員の皆様へ審議をお願いするわけですが、本審議会におきましては会議録が必要でございます。「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」第5条により、「会議録は会長が作成する」「会議録には会長が指名した2人の出席委員が署名する」と定められております。本日の会議につきましては、石崎和美委員と市川伊久雄委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【受諾確認】

また、同じく第5条に「会議録」は「議事の要旨を記載する」こととなっております

すので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。それでは、「伊丹市におけるいじめの現状について」と「令和2年度 第1回いじめに関する実態把握のためのアンケート調査結果について」事務局より、よろしくお願いします。

事務局

伊丹市におけるいじめの現状について、お手元の資料にそって、ご説明いたします。はじめに、「1. 本年度の本市における「いじめ」の問題への取組の基本的方針」について、ご説明させていただきます。

まず、基本方針についてですが、1つめに、いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものであるとともに、人権に関わる問題であり、絶対に許されるものではないという認識の下、「しない、させない、許さない」という姿勢を、学校の内外を問わず、子どもに関わるすべての大人が共有するべきものである。2つめに、いじめの問題の克服への取組は、すべての子どもにとって開かれた、安全安心で充実した学びを提供できる学校づくりを目指して行われるべきものである。この2点を基本方針と定めて、いじめの防止等の取組に努めております。

次に具体的な対応としては、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」、「学校いじめ防止基本方針」、及び県教育委員会が新たに平成29年8月に改訂された「いじめ対応マニュアル」を踏まえた取組を充実させ、早期発見、早期解消に努めています。何よりも未然防止に最も力を入れて取り組んでおります。「いじめの認知件数の推移」は、第1回目の審議会でも説明させていただきましたが、全国的に積極的な認知が進んでおり、認知件数は増加傾向です。この状況において、文部科学省も、肯定的に評価しています。前回の審議会において、増加についてのご指摘があったところです。昨年度の状況を確認させていただいたところ、各学校とデータを再確認、いじめアンケートの学期ごとの実施の徹底により、いじめの積極的な認知が不十分であった学校においても、認知が進んだ状態であります。現状から次の段階に進むために未然防止に力を入れていきたいと思っております。また、前回の審議会でご指摘いただきました小学3年生をはじめとする低学年におけるいじめの認知件数の増加についてご報告いたします。

学校ごとの集計結果や、追跡調査から平成30年度までは「ささいなトラブル」として処理していたもの、「被害者や加害者が特定できなかった」としていじめ認知していなかったものや「同一児童が複数の件に関わっている学校があること」がわかりました。

資料には平成30年度から平成31年度にかけての増加が顕著であった4校を掲載しております。

例えば、3年生についてA校は「平成30年度は0件、平成31年度は44件の認知件数」、B校では「平成30年度は1件、平成31年度は14件」、D校では「平成30年度は28件、平成31年度は55件」となっておりました。それらの態様についても確認したところ、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が6割程度、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が3割程度、「嫌なことをされる」が1割程度の状況でした。細かい内容を見ますと「〇〇さんに嫌なことを言われた気がする」「誰かわからないけど、嫌なことをされた気がする」などの内容も含まれており、いわゆる「初期段階や軽微と思われるもの」についても積極的な認知が進んだ学校がありました。さらに、D校については、3年生の55件のうち

17件で、同一児童が複数児童に対して、悪口や嫌がらせを行ったことがわかりました。A校については、3年生の44件のうち9件で、同一児童が複数児童に対して、悪口や嫌がらせを行ったことがわかりました。認知件数が増えて、学校がしんどくなったという報告はありません。

次に、本年度第1回いじめに関する実態把握のためのアンケート調査結果についてご説明いたします。まず、いじめの認知件数について、

小学校は、昨年度の同時期が702件だったものが429件、中学校は昨年度112件だったものが42件、高等学校では、昨年度2件だったものが0件となっており、解消に向けて取り組んでおります。全体的な経年比較からすると、昨年度の同時期に比べ、今年度は臨時休校期間があった関係から、例年より授業日数が少なくなっております。認知件数として例年より減少するのは自然ですが、1日あたりの認知件数に関しても、経年比較したデータからも例年より少ないことがわかります。これは例年のように行事が実施できないことでトラブルが発生するような環境要因が少なかったことが要因のひとつと考えています。

「いじめの態様」についてですが、最も多いのが、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」で、256件（昨年度同時期495件）で、54.3%です。次いで2番目に多いものが、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」で、113件（昨年度261件）で24.0%です。3番目が、「仲間はずれ、集団による無視をされる」で、80件（昨年度156件）で17.0%です。この態様の中では、「生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあるもの」の報告は受けておりません。

「いじめの現状の状態」では、先ほど説明させていただいた国の基本方針の改定により、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできない。とされ、安易にいじめを解消とせず、調査いたしました。「解消にむけて、状況を注視している。」は、379件で80.5%です。「いじめに係る行為は止んでいるが再発の可能性が十分あり継続支援中である。」は、85件で18.0%です。「いじめに係る行為を止めるために取組中である。」は、7件で1.5%です。

今後、第2回目のアンケート調査と同時期に、第1回目のアンケートでいじめについて、要件を満たし解消しているのか調査し、分析してまいります。第1回目の調査で認知した471人ひとりひとりをしっかりと、支援し、解消にむけて取り組んでまいります。学校、家庭をはじめ、地域の方々を含め、多くの皆さまの目で温かく子どもたちを見守り、かつ、「これ何かおかしいぞ」、「心配だな」と思われることがありましたら、学校にご相談いただけるよう、今後も取組を進めてまいります。よろしく願いいたします。

以上、令和2年度第1回いじめに関する実態把握のためのアンケート調査結果についての報告です。

新井会長

ありがとうございました。教員が認知したいじめの現状に関すること、それと子どもたちのアンケートから出てきた数字が実態把握のためのアンケート調査ということでもよろしいでしょうか。アンケートは記名、無記名どちらでしょうか？

事務局

アンケートは無記名でございます。

- 新井会長 まず説明いただいたことに対して質問はございますか？よろしいでしょうか。
では、数字が出ていますが、ご意見あるいは感想がありましたら、数字的なデータを見てお感じになったこと、これどうなっているのだろうと確認したいことがあれば意見を頂きたいと思えます。よろしくお願ひいたします。
- 池田委員 4番目の「いじめの現在の状況」というところですが、1番の「いじめにかかる行為は止んでいる。解消にむけて、状況を注視している。」と、2番の「止んでいるが、再発の可能性が十分あり継続支援中である」の判断基準を教えてくださいませんか。本人の発言なのか、それ以外に何か判断基準があるのでしたら教えてください。
- 事務局 明確に数値でということではありませんが、国からは3ヶ月という期間の目安が示されていますが、実際には教育相談や本人の様子や本人への声かけ等により、その中で状況の把握となっています。はっきりと何かをもって終わり、ということは見えず、解決って何だろうな、というのは難しいとは思いますが、教員の観察や本人の言動、保護者との面談の中でのことになっています。
- 新井会長 私も確認したいのですが、再発の可能性が十分にあるというのはどういう判断でしょうか。加害者がやりかねないのか、被害を受けた方がまだ不安でたまらなくて再発の可能性が十分にあるというのか、ここはどう理解すればよいでしょうか？
- 事務局 主には、文面だけをみると加害者の方かなと読み取れなくはないのですが、重視しているのは被害者の方です。その子の登校もしっかりしていて、授業の様子や教育相談の中で本人にずばり聞く場合とさりげなく聞く場合がありますが、「気持ちは落ち着いているか」ということの中での答えということで、どちらかと言えば被害者重視と考えております。
- 新井会長 つまり解消の条件は、いじめの行為が相当期間止んでいる、もうひとつは被害を受けた子どもが安心安全になれている、これが解消であるということですね。再発の不安があるというのは、被害をうけた子どもがまだ不安を抱えていると理解すればよろしいですか。
- 事務局 そのようにとっていただければと思います。解消していると思っていただけ、しばらく経ってからそのときのことを思い出して、ということもありましたし、加害の子が声をかけているなど何か具体的なことではなく、被害の子どもの心の様子を一番に思っております。
- 新井会長 ありがとうございます。他はどうでしょう？関連したことでも構いません。
- 松本委員 いつもありがとうございます。私が気になったことは、3年生、4年生の人数が話題になっていますが、先ほどの説明の中で同一児童が数件と話がありましたが、前回

そういう話をして、もう一度学校に持って行って、数が多いけれど一人の子がたくさん被害者を出していることがわかったってことですよね？それは、同じようなことが他にもあるかもしれないということがひとつです。そして、一人の加害者が、ということ、たぶん特定されていると思いますが、こういう場合、踏み込んで聞きますと、それを指導されていると思いますが、その辺の様子を教えていただきたいと思いました。そうでないと、今後も件数として捉えるので、アンケートの数字の意味ということで、被害者の数を追うのが目的なのか加害者と言われている側の子どもに手をかけるという意味でも、もう少し明確に示されたら良いと思いました。

事務局

どんな事例かについては、毎月各学校から報告があがってきます。いじめがあれば、1件1件誰が何をどうしてどうなっている状況かというのが、示されたものがあり、それを今回すべて洗い出しました。今まで数字を見ている部分があって、一人のこどもに注目してることがなかったのですが、それを洗い出した部分とわからないことについては学校にも伺いました。その結果、同じ児童の名前が出てきていることがわかり、それについて学校にも聞いたりしています。

事務局

その児童生徒への指導についてですが、初期では注意指導が基本ですが、被害者のことを大切にするのはもちろんですが、いじめは被害と加害が入れ替わる可能性も十分にあるということで、加害者も何らかのストレスを抱えているのではないかとということで、話を聞きながら指導しているところです。具体的なことは言えませんが、家庭的な要因でストレスを抱えていたり、友人関係でストレスを抱えていたり、などということがわかりました。

事務局

加えて、加害と言われる子どもの背景に、発達的なものや医療的なものが隠れていることがありました。その都度、保護者にも連絡して、家庭でも指導をお願いしたことがありますので、加害者支援に併せて加害者のご家庭の支援も必要となってくると新たな支援の必要性があります。その中には、SSWやSCが関わっていることもあり、そういうところとのつながりがますます必要となってくると感じています。

鈴木委員

よくわかりましたが、前にもこういう要望があったか失念していますが、数字は頭の先を流れてしまっていて残りにくいいため、先ほどのような問題になった解消にむけて状況を注視しているということや、継続支援中というのは注目すべき件数だと思います。そういうことの典型的な事例をあげてもらって、家族背景や生育歴や加害者側のこどもの特性や家族関係、それから過去いじめの加害者体験、被害者体験があったかどうか、またSCやSSWなどのスタッフの関わり方、保護者のそれについての思い入れなど、そんなことが絡まりあっているのを典型的な事例を話してもらえるとすごくわかりやすく、頭に残りやすいと思います。

新井会長

ありがとうございます。いじめを徹底して認知しよう、その後はいじめをしない子どもを育てようということですね。それなら、いじめをしない子どもをどうやって育てていけばいいのか、学校で、家で。そういう意味で言うと、加害生徒への指導、支援がとても大事で、鈴木委員がおっしゃったとおり、うまくいった指導の事例、うま

くいかなかった事例を教育委員会の方で取り出して、そこから指導支援のヒントが見えるといいなと思います。よろしく願いいたします。

山元委員 去年か一昨年のアンケート調査では、子ども同士だけでなく、大人からいじめられている、親からいじめられているという項目があったと思いますが、今回はそのような項目はありましたか？確認させてください。

事務局 ご指摘のとおり、以前のアンケートでは大人からの暴力についていれていましたが、実は伊丹でも昨年度、体罰事案が生じたこともあり、そこからとりたてて体罰に関するアンケートをとることになりました。そのため、この中には家庭での暴力も含まれていましたが、福祉部門でも色々なフィルターをかけながら、対応しているところです。こどものいじめに特化したアンケートであり、大人からの暴力や体罰については、アンケートは別にとっています。

新井会長 こども児童家庭センターから見て、家の色々なことがストレスとなって、いじめの加害にもなっているという話がありましたが、学校とは違う分野として、子どものいじめについてここのところどのようにみていますか。何か感想でも構いませんが、ございますか。

山元委員 児童相談所にはいじめが原因では来なくて、相談件数は増えているのですが、いじめというのは特にはありません。ただ、いろいろな課題のある家庭、課題のあるこどもの話が寄せられるので、その中でいじめの話が出てくるということはありません。

新井委員 他はいかがでしょうか。

市川委員 前回、欠席していたのですが、学年別を出した理由を教えてください。

事務局 前回、資料を出したときに、認知件数がとても増えてきた傾向にありました。その中で低学年が多いという話もありましたが、どこに課題があるのかわかるために、もう少し細かい数字が必要であるというご意見がありましたので、学年別の数字を出させていただきました。

市川委員 この表で気が付いたのですが、上の表を見ると平成30度は微増で、平成31度は大幅に増えています。学年別のところを、同じ生徒の年代として斜めに見たときには高学年では全部下がっています。年度、年度で環境が変わりますので、一律で比較はできませんが、そうなるとう上がっているのは2年生、3年生です。特に現6年生でいくとほぼ下がっています。4年生のときは横ばいでそれ以外は下がっています。もしかすると単純に学年の比較というより、年代で見ていく、もしかしたら学年が上がるにつれて、指導などの効果があって、下がっていくのかもしれない。そういう見方をする必要あるのかなと思いました。

新井会長 その集団がどう変わっているのかということですね。

事務局 おっしゃっていただいたとおり、多面的な見方が必要だと思います。集団そのものの動きというのと発達段階としてのものもあるかと思います。割と若い先生が持ちがちな学年だとか、色々な要素が絡み合っていると思います。集団として、発達の年代として、色々な角度から見ていく斜めの見方は必要だと思います。ありがとうございました。

石崎委員 いつも言うことなのですが、加害をしてしまう人は「これは自分のことや」「やったらあかんのや」と気付かないとなかなかなくなるので、そういう仕掛けを考えないといけないと思います。自分の経験から言うならば、中学校に行ってデートDVの話をするのですが、休憩時間に男子生徒が来て、「これ僕のことや。やったらあかんねや。」というシーンがよくあります。先生に聞くあの子のためにこの授業をしたかったと言われます。

新井会長 いじめをしてしまう子をどう指導して、しない子を育てていくにはどうしたら良いのだろうということですね。自分のこととして気が付いたということですね。ご意見がありましたらお願いします。

早崎委員 問題が起きたときの加害生徒児童への指導は重要ですが、何もないとき、そういう時から学校では道徳や体験活動などをとおして、思いやりや相手の気持ちを自分のことに置き換えて感じられる、そういう授業を展開することが重要かと思います。起こってから対応するのではなく、未然防止を日々の活動の中で教師がしっかりしていかなければいけないと想います。

新井会長 今のことと関連して、今年度コロナがあって一方では大人社会を反映したり、感染というのでバイ菌扱いしたりとか、ソーシャルディスタンスで向こう行けとか、いじめが増えるという予測がありましたが、先ほどの数字を見ると、今の段階で区切ったときに日割りでいくと少ないということですが、これはどう理解すれば良いのでしょうか。いじめを生まない環境としてヒントがあるのなら、数が減った今、何か感じるところがありますでしょうか。学校現場ではどうですか。

佐藤委員 例えば中学校ではアンケートを実施してからかなりの年数が経っています。アンケートに書く生徒は1年生が色々なことを書き、2年生は少し少ない、3年生は核心をついたところを書きます。いじめに対する認識については定着してきているのではないかと思います。小学校においても、アンケートのやりかたは低学年、中学年、高学年とそれぞれ発達に応じていると思いますが、やはり1年生の段階では、いじめられているってどう認識しているのかわかりません。しかし、アンケートを重ねるごとに徐々に認識してくるのではないかと思います。それが日割りにもつながっているのではと思いました。

新井会長 今の話は、アンケートを積み重ねる中で、いじめに対する認識が良い方向に動いているということですよ。

鈴木委員

2ヶ月間、学校に来られなくて、6月から2週間の分散登校があり、私もいくつかの学校を訪問しましたが、こどもたちは久しぶりの学校に嬉々としていました。先生方もこどもたちに会えなかったのが、嬉々として張り切っていました。学校が本来、持っている友だち同士で遊べるとか、勉強できるとか、先生に教えてもらえるとか、そうしたものがあの期間中にあったと感じます。そういうものが学校全体の風土としてあれば、いじめで自尊感情が低下することが少なくなるのではと思いました。

山口委員

幼稚園でも2ヶ月間休業期間があり、幼稚園が始まってから泣く子が少ないです。家でゆっくり過ごす時間が多くて、喜んで幼稚園に来て、お友達と関わるという姿があります。前回、低学年でいじめが多いという話がありましたが、就学前施設は、家庭から初めて集団生活にはいって、初めて家族以外の人と出会うときにどんな感情を抱くかがとても大事だと思います。私たち教師が違う価値観を与えていないか、ということも見ていかないとはいけません。友だち同士で色々なことがあって嫌だと思っていたら、嫌と言っていいのよ、だとか、教師が「あの子、またあんなことしてるな」という雰囲気を醸し出してしまうとまわりの子も感じてします。あの子って〇〇な子という価値観が刷り込まれていく感じがします。やはり教師がいかに接するか、というところ、なぜしてしまうのかな、と考えていたが、何かがあってダメなのに止められない、何か理由があると思うので教師も感じて、見えるところだけで判断するのではなく、思いをどれだけ感じるか。そして、初めて集団に入ってきた子たちに対して、「それぞれ感じていることが良いんだよ」とか、「あの子はあれが好きなんだね」とか、「この子はこういうことが面白いと思うんだね」ということを伝えていくことがすごく必要だと思います。

新井会長

鈴木委員は先生も生き生きとしていた、と言われていました。先生がどういう価値観を持って接するかが言葉にしなくてもこどもに伝わっているということですね。教育の仕事は怖いと思います。先生とこどもの関係がいじめを防ぐこともあるし、生むこともとあるというご指摘ではないかと思います。

松山委員

小学校の話ですが、言われてみれば、こどもたちは学校を楽しみにして、担任もそのとき児童が半分しかいなかったのが、ひとりひとりを見る時間に余裕があったように感じます。教員は2回授業しないといけなくて大変だったと思いますが、その時間で教員がこどもたちを知り、どうやって対応しようかと考える余裕があったのかと思います。憶測ですが、それが結果として出ているのかもしれないと感じました。

新井会長

半分ぐらいがちょうど良いのでしょうかね。

林委員

話が戻りますが、コロナのせいでこどもたちがいじめ合うという話がありましたが、学校が2ヶ月休みの間、私たちもパトロールができなかったのですが、こどもたちは公園などでたくさん遊んでいました。子ども同士でマスクして仲良く遊んでいる姿をよく見ました。他の補導員からも子どもがコロナに対して、向こう行けとか暴言を吐いていることは報告として聞いていません。中学生もインターネットのつながる店で

多いときは4、5人で来て遊んでいるのを見て、子ども同士はいじめの感覚はないと感じていました。学校が始まって、2、3ヶ月くらい前から、公園で子どもが遊んでいるところに親が来ていることがよくありました。そういうのを見ていて、コロナに関してこどもの世界には、コロナでいじめをするというような感覚はないのかなと感じていました。私のまわりで聞きましたが、高学年や中学生は家に帰って母親に気を遣うと聞きました。外で友だちと遊んでいて、家に帰って母親がうるさい、母親がイライラしているのを見て、高学年の子は家での親のストレスなどを敏感に感じて、気を遣っているのではないかと思います。小さい子はそういうことがわからなくて、虐待されているのではないかと感じています。

教育長

なぜ日割りをすると減っているのかですが、あくまでも私の感想ですが、特に中学生を見ると2.25から2.17、1.47、0.98と平成31年度を除外してみると、ずっと減ってきている傾向にあることがわかります。私はここにひとつのヒントがあるのではと思います。平成25年度にいじめについて本格的に審議会で取り組んできました。そして、市民全体へのいじめへの認識を高め、また中学生を対象にした取組をやってきました。ということは、新井先生がよく言われるセカンドステージに徐々に入ってきているのではないのでしょうか。また、学校においても道徳の時間での取組がじわじわ浸透してきて、流れで見ると数値が減ってきています。いじめは社会の環境と大きく関係するので、その一年を見ると例外はあるかもしれませんが、流れの中で捉えていくと現状がわかるのではないかと思います。

新井会長

中学生はそうですね、だいぶ減少傾向が見えます。やはり、コロナの影響で一層際立っていると思いました。他にどうでしょう。別の観点でも構いませんが、吉澤委員、親の立場でどうでしょうか。

吉澤委員

本日が初めてになるのですが、まず第一回実態把握のためのアンケート調査集計のところで、2の「いじめの態様別の件数」で内容が8項目ありますが、それぞれ誰がどのような対応をして解消したかをお聞きしたいです。

事務局

ありがとうございます。様々な種類のものがありますが、すべて把握したものについては、学校で聞き取りなどの調査をしています。さきほども説明しましたが、誰かわからないけど、なんとなく睨まれた気がする、などなかなか話し合いの土台にあげにくいものもありますが、すべてにおいて教員が関わるようにしています。場合によっては、軽微なものでも家庭には連絡しているところです。低学年と高学年、中学生になると解決の仕方いろいろとあり、低学年では「ごめんね」、「いいよ」で終わってしまうものもあり、高学年、中学生になると聞き取りにおいてもひとりずつ複数の教員が聴き取って、後から教員でつき合わせて検証します。そして、子どもたちを帰して検討すれこともあれば、その場で対応することもあります。結果として、私が悪かったということもありますが、どちらも悪くなかったということもあります。

吉澤委員

ありがとうございます。いじめ防止については家庭、学校、地域社会が一丸となって対応すべきだと思いますが、学校で解消できることもあれば、家庭で、特にSNS

で誹謗中傷も多いと思います。その辺はスマホの使い方やネット環境など、保護者の責任において教えていかないと行けません。SNS の中でも各学校について、裏アカウントがあったり、悪い噂が載ったり、ネットで調べると伊丹市立の公立小中学校で裏アカウントが存在する学校は半分ぐらいあるみたいですよ。そこでいじめがないか調べることは市の方々をお願いしないとイケないのかなと感じました。

事務局

ご指摘のあった、学校におけるスマホの扱いについては、国からも示されていて考えていくべきときにあると思います。学校の中で目に見える部分で訴えがあって、ラインなどで被害があれば、それを必ずスクリーンショットしてとっておくようにとか、それを消してもらうときには教員が立ち会うということまでしています。裏アカウントについても人権教育室にてインターネットモニタリングで見えています。ただそれですべて見えている訳はないですが、機能として持っているということです。

松本委員

「伊同協」でも、モニタリングについてもっと強化してもらいたいと思っています。他の市と比べて伊丹市は少し甘いと思っています。もうちょっと強化して、いけないことが載っているSNSを消していく、ダメだという啓発を人権だけでなく市として取り組んでもらいたいです。今、話しているのは起こったいじめに対してどうしていくかですが、私事ですが、コロナによって子どもと話す機会が多く、子どもが私に言ったのは「お母さんにはずっと笑っていて欲しかった」ということです。お母さんが幸せなら、僕は幸せだという結論になりました。どういうことかと言うと、やっぱり子どもだけにいじめたらあかんと言って親が悪口言うてたらいけないと思います。大人も一緒に、子どもにダメダメ言うのではなく、自分たちがどうしたら幸せになれるかを、教育委員会だけでなく発信していきたいです。それは、PTAの学びもそうだし、啓発活動に参加してもらって、全部の積み重ねだと思っています。今度いじめフォーラムがありますが、子どもだけに正しいことを言って、親は悪口を言ってないのか、ということかと思っています。プラスのこと、幸せになるためにできることを考えていけば良いのではと思いました。そういうことをコロナで気付かされました。

新井会長

ちょうどフォーラムの話が出ましたので、そちらの話へと移りたいと思います。協議事項の伊丹いじめ防止フォーラムについて、事務局のほうから提案をお願いいたします。

事務局

今年度も11月末に、伊丹市いじめ防止フォーラムを開催し、様々な立場の方にご参加いただいて、開催したいと考えております。簡単に昨年度のいじめ防止フォーラムを振り返っておきたいと思っています。いじめ防止フォーラムをアピールしているチラシがありますので、ご覧ください。昨年度は、平成31年12月1日に、伊丹市立西中学校で、中学生、教員、保護者、地域の方、関係機関の方々に参加していただき、「なぜ、いじめられたこと、いじめたことを親に言わないのか」について、いじめの被害を言えない生徒の思いと、設定の上でいじめ行為を否定した加害生徒の心理に焦点を当て、意見の交流をしました。ファシリテーターは、新井肇会長に務めていただきました。当日は会場にいる約120名の参加者が、生徒、教員、保護者、地域の方々のグループに分かれて、活発に意見の交流を行い、参加者の今の立場からできることを共有しま

した。第1回の審議会において、いじめ防止フォーラムの開催の方法や内容について、ご意見いただき、ありがとうございました。以前とは状況が異なり、感染症対策を実施した上で、人数制限を設けての開催が可能となりましたので、今年度は11月28日（土）に「東り伊丹ホール 多目的ホール」で、開催する予定にしています。「いじめに関わること」について複数の質問を用意し、様々な立場の代表の皆様パネルディスカッション形式で意見の交流をするように考えております。具体的には、生徒代表、教員代表、保護者代表、地域代表をパネラーとし、観客については人数制限を守った形で実施いたします。なお、「いじめに関わること」についての複数の質問は本審議会の協議において、委員の皆さまに意見いただくことにより、質問項目を設定させていただきたいと思っております。

現在、予定している質問項目としてはいじめの本当の解決とはどのような状態か？人はなぜ人をいじめるのか？いじめを増やす方法は？いじめのない社会をつくるためには？ 新井会長、ご協議よろしく願いいたします。

新井会長 事務局は11月28日にフォーラムを開催し、意見を交換するパネルディスカッションを考えているようですが、内容、やり方についてご意見がありましたらどうぞお願いします。

岡野委員 会場が一番大きなホールですか？

事務局 通常ですと100名ほどが収容できる地下の部屋になります。

石崎委員 よくあるテーマだと思いますが、今、コロナで大変な思いをしている人が多いので、逆説的にチャンスと捉えて、何が起きているのかを突っ込めたら良いと思います。根本的には不安が多いと社会情勢が大変なことになります。それは大人の不安が生み出しているのかと思いますが、そこをどうやって解消していくのかを、逆説的なことは面白いのですが、現実には起こっていることを感じられるような内容だったら良いなと思います。今良くなったというのは嬉しい話だが、実際、今まで水面下で見えなかったものが悪い形で見えるようになってきたと実感しています。DVだったら、自粛期間中に家にいられなくなって外で夜を明かすこともあるようなので、そういうことも視野にいれるべきではないでしょうか。

新井会長 方法など、いろいろなことをやってきて、パネルディスカッションというよくある形ですが、どうでしょう。今まで振り返ると外国人にいじめ対応の違いについて話をしてもらったり、事例を出して模造紙を使ってみんなで集まってやったり、今回は集まってできないという前提でやっていくべきだと思います。グループでの協議ではなく、代表が意見を述べるということだと思います。方式としてはよろしいでしょうか。大学生がビデオをつくって議論したり、色々したりしてきて、割とオーソドックスな形にいかざるをえないのではないかという提案です。石崎委員からもありましたが、何を問うのかというところですね。参加者に小学生は難しいでしょうか。いつも中学生でやってきていて、小学生の5年、6年の大人とは違う感覚で言ってもらっても良いのではと思うのですが、どうでしょうか。

松山委員 行き帰りのところ、保護者の引率が気になるところです。

事務局 ご意見をいただいているところですが、事務局の最近の悩みはいじめの解消とは何をもって解決とすれば良いのだろうかということです。後追いをしているのですが、これで解消として良いのかと思うこともありますので、何をもって解消とするのか、それを聞いてみたいなと思っています。形式としては、なかなか頭を付き合わせるのが難しいので、パネルディスカッションということであれば色々な意見が出ながら協議ができるかなと思います。小学生の参加については乗り越えていくべきことはありますが、これまで中学生の意見を聞く中で、小学生のときにしかわからない意見を聞くことが今後の参考になると考えています。実現できるかは別として、事務局としては前向きにチャレンジしたいと考えています。

石崎委員 「10年経ったらどんな社会にしたい？」という子どもへの問いかけは是非やりたいと思います。なぜかという、前回にも話しましたが10年たってもいじめが解消していないこともあると思います。前回、21才とかになって再びいじめていた子に出会ったとして、その子が今、どういう状態なのか、社会に適応しているのかというところを見ていかないといけないのかなと思います。やった子も問題視されている。その子はどうやって生きていくのかを考えさせられました。

新井会長 不登校も学校復帰ではなく、社会的な自立、どうやって社会の中で自分の人生を作っていくのか、ということになりますが、いじめも行為が止んだら終わりではなく、それをひきずっている子いたり、加害行為を続けてしまう子もいたり、その子も色々なことを抱えて、そんな子どもも社会の中で笑顔があって、生きていけるような社会にするために何ができるのか、大きな問題だけ考えないといけません。日本のこどもの満足度は極めて低いのですが、あの数字をみると大人が何をやっているのかと強く感じますね。どうでしょうか、パネルディスカッションで良いでしょうか。子どもの代表、親の代表、先生の代表、地域の方の代表で進めていき、時間的には1時間ぐらいでしょうか。そうすると、問いとしては最大4つぐらいだと思いますので、どんな問いが良いのかを出していただける方は出してもらい、すぐにはと言う方は、後日でも事務局に伝えていただき、それを事務局で集約する形で行いたいと思います。

松本委員 「伊同協」ですが、差別を許さないということで自分がされて嬉しいことをする、されて嫌なことをしないと発言させていただきましたが、それは人によって嫌がることは違うと思いますけど、実際、私の嫌なことは鈴木先生の嫌なことは違うと思います。本当は学校で先生にそういう授業とかそういう時間をとってもらいたいと思ったのですが、そういうことを短く、アイスブレイクに使ってもらえればと思います。

市川委員 さきほど、松本さんがおっしゃっていた「お母さんが笑顔でいれば～」というのは、コロナによって子どもは逆に学校が嬉しいのだけど、大人は暗いという状況があって、大人の中のいじめもひどいという話が出ていますが、その原点のところの「お母さんが明るければ～」良い方向にいつているということは、どなたかおっしゃいましたが、

危機があるといじめは増える、逆に言うと、皆さんが平和で楽しい時間を過ごしていれば、もしかしたらいじめというのは起こらないのかもしれませんが。そういう意味で、まさにコロナでこういう経験をした訳ですから、それを踏まえた上で、そこから何か答えを生み出すというか、答えが出なくても良いのですが。もうひとつ、大人がそうだから子どももそうなるという話がありましたが、子ども、大人、地域というメンバーの中で、できたら大人の方にはそういったことで問いかけをするのもひとつかなと思いました。

新井会長 ありがとうございます。いじめ防止対策推進法の対象は子どもなのですが、子どもから大人にも申すと言うのも良いかと思えます。「みんながこうやってくれたら、俺たちももっと楽しくやれるぜ」というようなことですね。大人が子どもをどう守るかという一方的なものではなく、子どもにはどういう大人だったら良いのか、私はこんな大人になりますとか、こんなはずじゃなく大人になっちゃいました、とか話しても良いのではないのでしょうか。

松本委員 子育ての話しになりますが、「お母さんは精一杯やった」と言ったら、「お母さん、それはやめとこう。それを言ったらおしまいや。」と言われました。でも、親は頑張らないといけないです。自然に任せて嫌やとか怒っていたら、「大人はあかん」というのが私の結論です。色んな人の意見を聞けたらと思いました。

新井会長 それであれば、パネルをやりつつ会場に意見を聞いてみるのも良いかもしれません。会場にマイクをまわすぐらいは大丈夫でしょうか。

事務局 消毒しながら対応します。

新井会長 よろしいでしょうか。まだご発言のない、前田委員いかがでしょうか。

前田委員 なんで子どものいじめが起きるのか、ということですが、さっきおっしゃったように10年後はどうなのか、環境が良いときはいじめは起こらないのでは、ということは私も感じましたし、家の中でも誰しも、大人でも人に対して優しくあれば良いのですが、私も家できつい言い方をしてしまうときがあります。そのときは、後で聞くと、夫も「外で嫌なことがあったときだ」と言われる。ついついきつくってしまうことがあると思います。さっきおっしゃっていたように、子どもはすごく感じやすいので、親が愚痴を言うってしまうような気持ちが移っていくのかなと思います。今回のフォーラムでもそういう意見がどんどん出れば、子どもがどのように感じているのか聞けたらと思います。

新井会長 子どもから聞いてみるということですね。木村委員いかがでしょうか

木村委員 アンケート調査の中で、生命身体に関する重大なものはないということなので警察の出番はないと思っています。

- 新井会長 ありがとうございます。岡野委員どうでしょうか。
- 岡野委員 毎年9月1日は学校へ来たくないとか、死んでしまうとか、危険ですが、伊丹市ではそうしたことはなかったのでしょうか
- 事務局 特に休み明けはひやひやしますが、今年はコロナで夏休みが短かったことで学校と距離をおくことがなかったということで教員の目も届いたかなと思います。何事もなく安心していますが、何がどこで起こるかわからないということで、各学校にはしつこく自殺予防等の通知を出しているところです。
- 新井会長 皆さんの意見を聞くと、やっぱり分散登校で人数が半分になり、時間も減って、そういう中で特別活動でみんなで何かをやるという時間がなくなって残念だけど、人の話を聞くときに、自分に時間の余裕と心の余裕がないとじっくり聞けないと思います。そういう意味で先生も本当に大変だと思いますが、先生や親がゆとりをなくせばこどもも、それを感じてしまうのだらうなと気付かされた気がします。そうしたこともフォーラムをとおして伊丹市としてどこまで何ができるかを掴んでいければと思います。意見があれば事務局へ伝えていただき、事務局で吟味してもらえればと思います。その他、特になければこれで協議は閉じたいと思います。よろしいでしょうか。本日は色々な意見をありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。
- 司会 本日は、長時間、熱心にご審議いただきましてありがとうございました。次回は、11月28日（土）開催予定のいじめ防止フォーラムを午後3時から、東リ伊丹ホール多目的ホールで開催いたします。以上で本日の会議を終わらせていただきます。長時間お疲れ様でございました。